

## 一般事業主 行動計画

教職員が仕事と子育てを両立させることができ、教職員全員が働きやすい環境をすることによって、すべての教職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：「育児・介護休業等に関する規則」の教職員への周知徹底を行う。

<対策>

- 令和3年 6月～ 制度内容が教職員に周知徹底されているかの実態把握
- 令和3年10月～ 調査後、再度制度に関する情報提供を教職員に行う

目標2：育児休業後の育児短時間勤務の申し出の教職員への周知徹底を行う。

<対策>

- 令和3年 6月～ 制度内容が教職員に周知徹底されているかの実態把握
- 令和3年10月～ 調査後、再度制度に関する情報提供を教職員に行う

女性の正規雇用職員を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のよう  
に行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和8年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：非正社員を年間で1名以上、正社員へ登用する。

<取組内容>

- 令和4年 4月～ 制度内容が非正社員に周知徹底されているかの実態把握
- 令和5年 4月～ 調査後、再度制度に関する情報提供を非正社員に行う
- 令和6年 4月～ 調査後、再度制度に関する情報提供を非正社員に行う
- 令和7年 4月～ 調査後、再度制度に関する情報提供を非正社員に行う

目標2：有給休暇取得率を前年比1%以上UPする。

<取組内容>

- 令和4年 4月～ 事業所ごとに実態を把握し、各事業所の特性に応じた取組方法を  
検討する。

女性の活躍に関する情報公表について（令和3年10月末現在）

① 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

・管理職に占める女性労働者の割合・・・・・・・・・・55%

② 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

・男女の平均勤続年数の差異・・・・・・・・・・男性18年 女性15年